

案件	令和4年度 第2回 東大阪市図書館協議会 会議概要
日時	令和5年1月25日(水) 午後4時00分～5時45分
場所	東大阪市立市民多目的センター 3階 大会議室
出席委員	伊藤委員、片野委員、田中委員、西浦委員、根井委員、村田委員、森委員、山本委員、住山委員、川原委員、初谷委員、八角委員(12名)
欠席委員	2名(委任状1名)
事務局	社会教育部次長、社会教育課長、同課総括主幹、主査ほか 学校教育推進室次長
指定管理者	市立図書館統括館長、永和図書館長、花園図書館長、四条図書館長
内容	<p>◎開会</p> <p>◎新任委員紹介(4名)</p> <p>◎会議の成立状況 図書館協議会委員総数14名のうち出席委員12名、委任状提出委員1名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6項の規定により会議は成立。</p> <p>◎次長挨拶 ・委員改選後初の会議となる。今期新たに委員をお引受けいただいた皆様もご自身の立場や活動を通じて得られた経験から、本市図書館運営へのご意見や提言を賜りますようお願いしたい。 ・本年は、今後の図書館運営の指針となる新図書館基本構想の策定の年であり、第3次子ども読書活動推進計画策定準備の2カ年目になる。 ・直近の動きとしては、昨年12月に開催された公共施設マネジメント推進会議で四条図書館の敷地に、子どもの包括的な支援施設をめざす(仮称)こどもセンターと図書館を複合施設として新たに準備することが決定した。 ・教育委員会では、教育長の子どもファーストという方針のもと施策を進める考えで、例年以上に必要な予算確保に向けた財政部門との折衝に力を入れている。 ・新構想並びに子ども読書活動推進計画策定にあたっては、難題がさまざまあるが、委員の皆様のご意見をいただきながら、柔軟に、また精力的に進めてまいりたい。</p> <p>◎委員長・副委員長選出 委員長:初谷委員、副委員長:川原委員</p> <p>◎案件説明及び質疑応答 案件1「図書館基本構想に係る施策の進捗状況について」【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】 《事務局》 ・資料に沿って各施策の現状を説明。 ◆「移動図書館」についての重要性は認識しており、サービスの継続をめざして関係部局と協議しているが、廃止を含めて見直しを求められており、未だ方針決定には至っていない。引き続き、移動図書館の存在意義を訴えながら、車両の更新も含め、関係部局と協議を進め、次回の協議会で進捗を報告する。 ◆リージョンセンターの活用については、一昨年11月より、布施駅前と楠根のリージョンセンターでの出張図書館をスタートさせ、新規登録の受付や本の展示、貸出を行っている。今年度は、それに加え、リージョンセンターでのおはなし会の実施、タブレットによる電子図書館の紹介、体験もできるようにしている。リージョンセンター内の行政サービスセンターや子育て支援センターに訪れた市民の出張図書館への来館はあまり多くないが、今後、ポストコロナに移れば、館内外の市の機</p>

関とも連携を取っていききたい。

◆「ひがしおおさか電子図書館」については、今年度 HANAZONO エキスポに出展し、多くの市民に電子図書館の紹介・体験の実施ができた。今後も他のイベント等や市内の大学キャンパスなど、できるかぎり図書館から外部へ出て、市民に周知をしていく。

◆「学校司書連絡会」については、令和3年度より全小中学校に学校司書を19名配置しており、1校につき、週1日の勤務となっている。学校司書の資質向上、情報共有の場として年4回の学校司書連絡会を実施しており、令和4年度は既に3回が終了している。3回目は、永和図書館長に講演いただくなど、市立図書館とも連携しながら進めている。第4回については、2、3月に実施する予定。

◆第1回協議会においてご意見いただいた「リージョンセンターの活用」について、リージョンセンターの所管課である地域活動支援室の考えを確認する意味でも委員の意見に対する回答を文書でいただいたものが、【資料1-3】となる。それによると、現状としては、本の拡充や寄付は管理・運営が困難なため考えておらず、図書館との連携については、社会教育課と協議しながら、図書コーナーの存続含めあり方を検討していくとの考え。社会教育課としては、所管課と調整し、できる範囲の中から、今後も他のリージョンセンターへ出張図書館を順次拡大していけるよう、調整しているところ。

【委員長】

移動図書館について、従来の説明では、存続か廃止かわからないということだったが、今回は廃止を含めて見直しを求められているという説明で、これまでより厳しい表現となっている。ただ方針決定はまだとのこと、次回協議会まで待つてほしいとのことだったが、前回(8月)の協議会からの時間を考えると、次長・課長から、予算要求状況も含めもう少しどう調整してきたか具体的に説明いただきたい。

【資料3-3】に係るリージョンセンターの回答について、私としては、これは市役所内部の問題で、このようなことを地域活動支援室の看板を掲げている部署が仰るのは解せない、是非考え方を改めていただきたいと思う。

【委員】

移動図書館の件について初めて聞いた。どのくらいの利用者がいて、どれくらいの経費がかかっているのか。基本的なことがわからないと判断できない。

《事務局》

移動図書館については、3館2分室を補完するサービスとして、非常に重要な役割を担っており、現状は、分室を超える利用状況がある。具体的には、令和3年度の実績として、貸出件数は、移動図書館が12万 1,424 件に対し、石切分室 6 万 5,576 件、大蓮分室12万215件となっている。我々としても移動図書館サービスは必要なものとして、今後も継続していきたいという思いで、現在協議している。

【委員】

移動図書館は、予算がないから継続できないということか。

《事務局》

現在、移動図書館は2台あり、この2台を更新すると約 6,000 万円の費用がかかる。

この 6,000 万円が捻出できるかということも含め、案を考えて財政当局と話をしているが、やはり非常に高額だということで未だ合意には至っていない。

【委員】

車は新しくしないといけない状態で、買うとそれくらいかかるということか。

【委員】

ちなみに今の車は何年経っているのか。

《事務局》

それぞれ20年以上経過している。

【委員長】

これまでの説明では、坂の多い地域ではいつ止まってもおかしくないという話も聞いている。財政とは、6,000万円という数字で交渉されているということだが、2台とも更新したらということですね。2台とも切羽詰まっている状況だが、例えば2台まとめてではなく、1台ずつ更新するとか、バリエーションをもって交渉されているのか。

《事務局》

現状の2台をそのまま更新することがベストな方法だと考えてはいるが、費用が高いということもあり、1台だけ先行して更新する、あるいはサイズを小さくしてでも新しく1台更新する、など含めて協議している。

【委員長】

これは移動図書館の車の問題だけではなく、リージョンセンターを出張図書館で活用するという話とも関連している。やはり東大阪市の規模で3館2分室というのは少ない。その中で、全域サービスをどう充実させるかという視点で、移動図書館もリージョンセンターの活用も図書館協議会では大切な課題と考えて議論をしてきた。事務局ともその認識は共有できているが、市の中では今のような状況が続いていて動いていない状況である。どうすれば打開できるのか。全てつながっている。単に車がダメだということだけでなく、それなら市内全域にサービスを行き渡らせるにはどうするのかという、全体的なビジョンを早く示していただきたい。

リージョンセンターについてはいかがか。前回この点についてご質問をいただいた委員、いかがですか。

【委員】

回答を見せてもらって、地域活動支援室が地域活動を支援する気があるのかと思う。地域活動支援室の人にここに来てもらって直接話を聞きたいと思うくらいだ。

【委員】

私もやる気がないと思う。この件に関して何年か前にリージョンセンターの人に聞いたことがあるが、その時は指定管理の項目にないというようなことを言っていた。だが、そんなことを言っていたら前に進めない。

【委員】

皆さんの発想は、図書館関係者、社会教育関係者として、市民の要望にどう応えるか、市民をどう動かすか、市役所でどう対応するかという発想になっている。仕事だから仕方ないが、他都市の図書館行政の先進的なところでは、市民の中から図書館ボランティアを募集して、図書館行事に協

力していただいたり、自分たちの子どもを連れてきて、図書館で映画会を開いたりというところからスタートして、市民の側が図書館に要望を出していくような動きを作った。

今、皆さんは職員として財政当局に、あるいは市長にリージョンセンターの図書を貸出したいからお金を付けてくれ、移動図書館の車を買ってくれと要望されているが、財政当局としたら、いろんな職員からたくさん要望が出ていて、全部聞くわけにいかないから後回しにされる。そこに、市民の要望や市民の動きが入っていないからだ。

図書館が市民の要望を聞き、市民の動きをまとめるということをやってみてはどうか。皆さんの手に負えないくらい、さまざまな要望が上がって、コントロールしにくいかもしれないが、そこには職員が要望を出すより市民の声が持つエネルギーがあると思う。

例えば先ほどのリージョンセンターの図書コーナーにしても、市が指定管理業者に指定管理の項目を決めて調整するからできないのであって、そこに市民の要望は入っていないのではないか。

【委員長】

経緯を言うと、リージョンセンターについては、指定管理者の仕様書があり、その中には当然図書コーナーをリージョンセンターの施設として管理するという項目が入っている。それ以上に我々が議論しているのは、リージョンセンターが公共図書館のブランチ、地域の拠点としてもう少し機能できるようにならないのか、そこに従来からある図書もずいぶん古くなってきているので、それを入れ替えて市民が活用できるようにならないのか、そういう話をしている。委員の、地域から声を上げるべきというの、もっともです。一方で、なぜ地域活動支援室の答えがこうなるのか、逆に言うとそれは、市民のニーズがないとの考えではないかと思うが、いかがか。事務局はこの交渉の中でどのように捉えているのか。市民からの機運というものが手ごたえとしてあるのであれば、このような回答は出してこないと思う。

《事務局》

現状として、設立当初から各リージョンセンターにある図書コーナーの利用状況が芳しくないという実態がある。それを踏まえて市民ニーズがないものと判断していると思われる

もう一つ、リージョンセンターの指定管理の見直し(更新時期)が令和7年と近くなっており、それに先立っていろいろと検討を重ねていく中で、今はっきり申し上げられる状況にないという事情もあるかと思う。

社会教育課としては、ニーズがないのは、現状の図書コーナーの状況がよくないからニーズがないだけであって、潜在的なニーズを満たすようにしていかないのかということは、アプローチしていくべきだと考えている。

【委員】

リージョンセンターには、行政と指定管理者以外に民間ボランティアの企画運営委員会があるが、その力を借りることはできないのか。

【委員】

そこにいる人を知っているが、なかなか難しい。ほとんどボランティアでやっているの、そこまでできないと思う。この地域活動支援室の回答も、4項目とも、図書コーナーの存続のあり方をこれから検討すると書いている。やりたくないのではないか。

【委員】

私たちが、こうしたら図書コーナーが充実すると意見を出しているにもかかわらず、この答えが返ってくるというのは、ちょっとどうかと思う。

【委員】

私は、楠根リージョンセンターの事務員をしているが、こんなのは今日、初めて見た。先ほどからの話は、行政の縦割りのせいだと思う。指定管理も関係ない。リージョンセンターには、それぞれ企画運営委員会があり、市からお金をもらって、自分たちのまちづくりをするようにとされている。私は何年か前に、当時の図書コーナーが機能していなかったため、市に予算要求をして子ども図書室を作った。どういう持っていく方かによって、そういうこともできる。企画運営委員会は、年に何回かリージョンセンター連絡会をしているが、そこでもこんな話は一切出ていない。所管課の担当者が自分の立場で判断をされて、書かれたものだろう。

でも、ここで、社会教育課へ言っても答えは出ない。また所管課に真意を確かめてみる。

【委員長】

議案 1 は、「図書館基本構想に係る施策の進捗状況について」ということで、事務局の報告を聞いて、私たちは了承する、引き続きしっかりやってくださいというはずのところだが、今、各委員から意見があったように、リージョンセンターの問題、移動図書館の問題は繋がっており、特にリージョンセンターについては、所管課である地域活動支援室が、現場を預かっている企画運営委員会も知らない内容を回答してきているようである。事実関係を整理していただいて、地域活動支援室には、ぜひ考え方を改めていただきたいし、これまでの経緯を踏まえて、前向きな議論を重ねていただけるように要望したいと思う。社会教育課には、引き続き地域活動支援室とどうするのかということについて議論を重ねていただきたいと思うが、これでいかがか。

【委員一同】

異議なし。

案件2「図書館基本構想の改訂について」【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】

《事務局》

・資料に沿って現状を説明。

◆図書館基本構想は、平成27年の3月、「今後の市立図書館全体の機能・サービス等のあり方を整理したうえで再整備する新たな2館がどのような機能・サービスを担うべきかを検討するため」策定されたものである。基本構想では、整備方針の中で、個別の取組を示して、その各取組の実実施スケジュールについて、当初、平成27年度から令和3年度まで7年間のロードマップを掲げていたが、「図書館サービス網の整備」のうち、「文化複合施設」の整備計画が、コロナ禍への対応のさなかである令和2年10月に一旦凍結となったことから、昨年3月に基本構想の実実施スケジュールを1年間追加し、諸所の状況整理を含めた改訂を行った。

◆ところが昨年12月、文化複合施設の再整備についての見直しが行われ、四条図書館の敷地に(仮称)こどもセンターと図書館を複合施設として再整備することが決定されたことに伴い、基本構想においても(仮称)こどもセンターとの複合施設として新たに位置付けることになる。

◆(仮称)こどもセンターは、子どもファースト、子ども中心のまちづくりの拠点となることをめざす施設で、図書館基本構想において、特色あるサービスとして「子育て支援サービス」を掲げている四条図書館は、(仮称)こどもセンターとの複合にあたっては、引き続き子育て支援サービスの充実を図っていくことに変わりはない。

◆現在の基本構想の実実施スケジュールに令和5年度の1年間をさらに追加して、令和4年度に実施した主な事業の取組状況の精査と文化複合施設に関する記述部分の見直しを行い、令和5年度に重点的に取組む事業を整理したいと考えている。さらに今回、現行の基本構想に実施スケジュールの期間の追加を予定している、令和5年度の1年間の中で、現在の施策を進めていながら、令

和6年度からの、複合施設に関連する部分の見直しを含めた図書館全体のサービスを推進するための新たな基本構想を策定していきたい。

◆今回、さらに実施スケジュールを1年間追加するにあたって、今後令和5年度に進めていく具体的な事業については、【資料 2-3】重点的に行う施策の令和4年度の実施事業と令和5年度の実施予定事業としてまとめている。市では、図書館の置かれている現状や新たな課題にも対応できるよう、本協議会の助言もいただき、令和5年度中に複合施設に係る内容を含めた図書館全体の新たな図書館基本構想の策定をめざしていきたい。

◆実施スケジュールの期間追加に係る改訂方針について、主な施策については、現在記載の施策を基本とし、(仮称)こどもセンターと図書館を複合施設として再整備することに伴って内容変更の必要が生じた現基本構想のこれに関わる部分の見直しと、この間に実施した施策の追加を含む諸所の整理を行う。

◆具体的な改訂内容は、【資料 2-2】東大阪市立図書館基本構想(第3版)をご覧ください。

◆図書館では、昨年度より重点的な施策として、電子図書館、子育て支援業務、学校連携、ビジネス支援に取り組んでいる。電子図書館は、広報活動に力を入れており、ビジネス支援としても「東大阪商工月報」への広告の掲載を行っている。子育て支援では、その業務がメインと位置付けられている四条図書館での事業「図書館でハッピーバースデー」や「ベビータム」(月2回まで拡充)を実施している。学校連携では、学校図書館の本の数が足りない場合には、図書館からの団体貸出や電子図書館の利用で、複合的にいろいろな本が活用いただけるように協力していきたい。団体貸出が、もっと利用しやすくなるよう、学校利用申込書、留守家庭児童育成クラブの利用申込書の運用方法の整備や改訂なども行っている。(その他詳細は【資料 2-3】参照)

【委員長】

この案件も、議案としては、基本構想改訂の方向を理解いただくのが目的であるため、重要なところを再度申し上げますと、【資料2-1】では、新しい(仮称)こどもセンターと四条図書館の複合化が決まり、図書館の複合化の相手がこどもセンターということになる。(仮称)こどもセンターは、児童相談所機能、子ども家庭総合支援拠点機能、子育て世代包括支援センター機能などを含む、総合的なセンターとなる。新永和図書館のときもそうだったが、新しく複合化をするとすると工事となり、どのような施設をつくるかの設計段階を経て、準備期間に入る。一番の問題は、その準備期間中、現在のサービスをどのように維持・継続していくかということ。新しい複合化施設の施工や工事のために、図書館が使いにくくなる時期というのは、大体の目安として、どんなイメージなのか。

《事務局》

(仮称)こどもセンターの整備については、来年度以降、本格的に行っていくわけだが、まず、来年度1年間で、図書館も含めた(仮称)こどもセンターの基本計画を策定する。こどもセンターの所管である、子どもすこやか部が主となって策定を進めていくことになるが、もちろん図書館も、この施設に入って複合施設として連携していく形になるため、図書館としての想いは、その都度、子どもすこやか部と協議しながら、最適な施設の整備に繋げていきたい。スケジュールに関しては、昨年12月の本市の議会で、市長より、新しい施設の整備期間は概ね5年程度との発言があった。計画通りにいくと、およそ令和10年頃から、スタートできると考えているが、その中で、解体工事がいつ始まって、いつ実際に建設されていくのか、具体的なスケジュールは未定のようなので、解体工事が始まるタイミングで、図書館は閉館することになるが、その期間についても、これから、子どもすこやか部と協議・調整しながら進めていく。閉館期間中は、必ず代替サービスが必要と考えており、どのような代替サービスができるのか、暫定施設や具体的に提供できるサービス内容についても並行して検討し、財政当局とも相談しながら進めていきたい。

【委員長】

委員の皆さんにぜひご理解いただきたいのは、令和5年度は、図書館基本構想の新しい計画（新基本構想）について、この場で議論していくということ。次年度の図書館協議会は例年の倍の4回予定されている。図書館基本構想の議論をしながら、四条図書館については、こどもセンターの基本計画を所管課が詰めていく段階のため、そこの複合化で、四条図書館がどういう役割を果たしていくのか、そこでの子ども向けサービスはどうあるべきなのか、事務局から状況を聞きながら、新しい基本構想の内容に盛り込んでいく必要があるということ。実際に建物をつくるわけなので、一定期間、閉鎖となるその間も、四条図書館は、子育て支援サービスの拠点として、サービスを絶やすことなく、減らすことなく続けていかないといけない。その体制をどうするのかというのが、非常に大きな論点ですので、予めご理解いただけたらと思う。

先ほど、統括館長から【資料2-3】重点的に行う施策の令和4年度の実施事業と令和5年度の実施予定事業について、説明があった。この資料は、令和4年度の実施事業と令和5年度の実施事業を振り分けており、令和4年度の欄が空欄のものは令和4年度はやっていない事業である。ここで重点的に行うとされている4項目は、四条図書館の今後のことが、いろいろと明らかになってくる以前に令和4年度の重点項目とされたものである。子育て支援については、四条図書館の「図書館でハッピーバースデー」や「ベビータイム」を、令和5年度も引きつづきやると書かれているが、令和5年度は、それを引き続き行うだけではなくて、中期的に見てもどうすればそれが本当に子育て支援の拠点にふさわしいものになっていくのかということ、我々は、新しい施設の計画をにらみながら議論していかなくてはならないということになる。

事務局からの説明でも、四条図書館のサービスについては、衰えさせずに続けたいとあったが、実際にその手立てとして、四条図書館が使えない状態になれば、どのように、隣のリージョンセンターも含めて活用していくのかという問題が出てくることとなる。

ですから、リージョンセンターの問題はすべてとリンクしていて、先ほどのような地域活動支援室の発想では困る。四条図書館の今後の拠点性ということをしっかり打ち出していくためにも、四条図書館周辺の市の施設として、リージョンセンターは貴重な存在であり、そこでどのようにサービスが展開されるのかということ、議論させていただかなくてはなりません。そういうことでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

案件3「子ども読書活動推進計画について」【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】
《事務局》

・資料に沿って説明。

◆今回は、アンケート調査の結果報告と計画骨子案について、皆様にご提示するもの。本計画は、関係部局が出席する庁内会議に諮りながら、教育委員会が策定していくが、図書館協議会の委員の皆様にも適宜ご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

◆【資料3-1】に記載の(5)市政世論調査の項目については、現在未記入となっているが、市長事務局での実施につき、調査結果が公表される2月以降にその内容を追記して確定する予定。

◆【資料3-3】及び【資料3-4】の第3章部分について、本資料はアンケート調査結果の中から対象者別による回答を比較するために、「子どもが本を読むようになるには、どんな取組が必要か」という設問の回答を抜粋したもの。

・未就学児保護者：物理的な時間を要する取組の必要性が挙げられており、保護者たちが日常的に時間に追われている中、「本とふれあえる時間」をどう確保していくか、家庭や保育所・幼稚園等で過ごす限られた時間の中で、関係機関・施設が連携して施策を進めていく必要がある。

・小中学生:「本を読む時間をしっかりとる」との回答が最も多く、5割を超えている。今の小中学生は、塾や習い事、ゲームや YouTube など、本を読む以外にやる事、興味がたくさんあるため、その中でいかに本に興味を持たせ、「ゲームをしたり YouTube を見たりする時間」を「本を読む時間」に替えていくかということが大事な取組になってくる。もう一点は、多くの中学生がスマートフォンなどの情報通信機器を持っているということを反映してか、3割近くの中学生在「SNS で読みたくなる本を紹介してほしい」と回答しているため、情報発信の手法についても伝えたい相手に的確に届くようなツールを利用するようにしていく必要がある。

・図書館利用者:全体としては「本を読む時間をしっかりとる」や「本を読み聞かせる」といった“読書時間の確保”が重要だと答えており、今ある時間にプラスして読書時間を増やすことは物理的に難しいため、子どもたちが自由に使える貴重な時間に「読書」を選択するようになるための施策を進めることが必要。さらに10代の子どもたちの回答では、「電子書籍の充実」が他の年代に比べて多いため、例えば電子図書館サービスの中で、小中学生に特化するようなサービスや児童書の充実を図っていくことも有効な手段と考える。

・ブックスタート事業対象者:主に図書館での取組の重要性が求められており、どのような絵本を選んだらいいのかわからない中で、読み聞かせや月齢別の絵本の情報などの情報発信が強く求められている。

以上、共通したアンケートの設問項目の回答から見ると、【関係部局と連携した読書時間を増やすための取組】、【図書館や学校での読書につなげる取組】、【さまざまな情報発信の取組】この3つがポイントとして挙げられる。

もう一点、「ひがしおさか電子図書館サービス」の認知度が、思った以上に低いという点も気になったところ。電子図書館についても、市では関係部局と連携し、いろいろな媒体を通して周知を行っているが、まだ知らないという回答があるということは、伝えたい相手に届いていないということが考えられるため、「様々な情報発信の取組」として新計画へしっかりと反映していく必要があると考える。

◆【資料3-2】骨子案について、【資料3-4】を見ながらポイントだけ述べる。第1章では「策定方針」に沿って、(6)として「社会変化に対応した読書活動の推進」を追加している。第4章の「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策」では、計画体系として、(1)家庭・地域における読書活動の推進から(5)社会変化に対応した読書活動の推進までの5つを挙げているが、これについても計画の「策定方針」に基づき、(2)で保育所と幼稚園を一体的に取組むという構成の見直しをおこなった。また、(5)で「コロナ禍における読書活動の推進」及び「情報通信機器を活用した読書活動の推進」を追加している。

2として子ども読書活動推進のための方策と記載している。ここでは、アンケート調査結果で見えてきた施策のポイントと方向性を十分参考に検討していくが、アンケート結果から市民がすべきだと考えている全てのことを施策に反映することは難しいため、重点化すべき施策・内容を市として整理し、施策にどう落とし込んでいけるのかを考えた上で、計画に記載していきたい。

最終章の5章では、推進体制と計画の進行管理、評価指標を明記し、5年間の計画をしっかりと進めていきたい。

【委員長】

この計画は、教育委員会が策定するが、その工程のなかで図書館協議会の意見を聞きたいとのことである。アンケートの報告書自体は、2月に市政世論調査の内容等が加われば、それで確定するが、それを踏まえて新しい計画をどう作るかというと、新計画の策定準備が、令和4年度・5年度にまたがっており、新計画は令和6年度から始まることとなる。令和5年度は、第3次計画についてさらに詰めるということになるが、今回のアンケート結果の報告等を踏まえて、現場や実務に携わる委員の方から、ご意見をいただいた方がよいと思う。意見をいただくとすればいつまでに出せ

ばよいか。

《事務局》

計画素案の概ねの確定を7月に予定しており、その前に全庁に照会をかけるタイミングがある。それと同じようなタイミングでご意見をいただければ、庁内での意見と協議会での意見をまとめて、より具体的に素案を作ることができるかと思うので、5月中にはいただきたい。

【委員長】

では、事務局との調整となるが、来年度の第1回協議会の際、あるいはその前に意見をいただくということで予定を立てておきたい。皆様ぜひご意見をお寄せいただきたい。そういう予定で進めるということで、案件(3)はこれでご了承いただけますか。

【委員一同】

異議なし

案件4「その他について」

《事務局》

事務連絡

【委員長】

今日は、新しい委員の皆様方にもご意見をいただいたが、最後に一言ずつ、ご発言のあった方以外でお願いしたい。

【委員】

10年前から、各リージョンセンターで7年計画で絵本のイベントを行っている。今回議題に挙がっていた、埋もれた本を図書館に繋げたいと10年間やってきたが、何ら進歩しなかった。ただ、いろいろ勉強させていただいたので、地域の方とのつながりは継続している。絵本と大人も子どもも繋げることがボランティアとしてできたら、これ以上のことはないと思っている。

【委員長】

先ほど予定を立てた第3次東大阪市子ども読書活動推進計画に対する意見表明の機会に、ぜひ、集約していろいろとご意見を寄せていただけたらと思う。

【委員】

リージョンセンター活用の議論についての感想だが、この問題は、施設の問題ではなく施策の問題として捉えるべきだと思う。施設の問題として捉えると、指定管理の仕様書に入っていないとか、運営はボランティアさんがやっておられるという話になるが、企画運営委員会の方々がご承知ないということになると、一番肝心なところにアプローチしていないということになる。市民のパワーをという話とも関連するが、リージョンセンターの事業は、企画運営委員会が中心だと思うので、そちらにアプローチしていくことを真剣に考えた方がよいのではないかと。

もう一つは、移動図書館の問題。リージョンセンターの活用がダメだとしたら、先ほどの報告では、移動図書館の利用件数は、分館と同じかそれ以上ということだが、移動図書館をなくした場合の代替案として、どんなことが考えられるのか。図書館にアクセスできない人へのサービスなので、代替案がないのであれば、今の事業は当然続けるべきだと思う。その辺もアピールしながら考えていっていただきたい。

【委員長】

新しい委員の方々にご発言いただいたが、それ以外の方はいかが。

【委員】

学校のテーマだが、学校図書館の環境は大きく変わってきており、社会教育課や教育委員会、公立図書館との連携はとても大きい。また、電子図書の推進について、実際にアンケートを取ると、これだけ把握していない子どもたちがいるということは、大変ショックだったし、学校現場としても、実際に使っている立場でも考えていけないといけないと思った。子ども読書活動推進計画を進めるにあたって、意見を聞いていただけということなので、また学校現場の意見、声を取りまとめて、お伝えさせていただきたい。

【委員】

私は近江堂のリージョンセンターを利用しており、会議などで行くときに少し早めに行ってその本を見ることもあるが、図書館とか図書室というよりは、病院の待合室のコーナーのような感じだ。やる気がないんだと思う。地域活動支援室にもよく行くが、地域活動支援室がリージョンセンターを管理していることも、今初めて知った。

【委員長】

リージョンセンターの企画運営委員会の話が出たが、企画運営委員会に参加する市民の方というのは、やはり人数的にも限られた方となる。リージョンセンターが図書館のランチ機能を発揮できれば、多くの市民の方が自由に使えるようになる。それが本来、めざしていたところではないのかというように思うので、両方の力をうまく支援していただけるとよいのではないかと。また私たちも、その働きかけを考えていかなければならないと思う。

先般、所用で東京の日本図書館協会の図書室に行ってきたが、そこで、全国の自治体資料のなかの東大阪市のファイルを見ると、そこには、草創期の市立図書館報が入っており、移動図書館がいかに素晴らしいかという記事が、立て続けに出ていた。教育長はじめ関係者が諸手をあげて、東大阪市の図書館をしっかりと育てていこうということを書き連ねておられるので、その原点に立ち返って、事務局も大事だと考えておられるので、ぜひ協議会としても後押しする、支える気持ちで、建設的に意見を申し上げていければと考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。

【委員】

基本構想の中に読書バリアフリー法のことを、書かれていない。令和元年に、すべての人が読書できるようにということが国として決まり、地方自治体にも連絡がきているはずだが、東大阪市の図書館行政として、どう対応するのか。答えをお願ひしたい。

【委員長】

それも答えをというよりは、逆にどのように入れればよいかということ議論していく必要があると思う。次年度の新基本構想の検討の中で活発にご意見をいただければと思う。

◎閉会